

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Tidlor Holdings Public Company Limited (証券コード: -)

【新規】

外貨建長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) Tidlor Holdings Public Company Limited (TIDLOR) は、タイ証券取引所に上場するタイの大手ノンバンクグループの持株会社であり、Bank of Ayudhya Public Company Limited (アユタヤ銀行) の連結子会社。TIDLOR の信用力は、傘下子会社に対する支配力を勘案し、グループ信用力と同等とみている。グループ信用力は、タイ国内における堅固な顧客基盤、車両担保ローン市場における高い地位・競争力、優れた審査能力と回収体制に裏付けられた良好な収益力、リスク対比十分な資本水準などを反映している。他方、比較的低所得の個人が主な顧客であり、外部環境の変動により貸出資産の質が影響を受けやすい点に制約されている。このため、JCR はグループ信用力を「A-」相当と考える。また、アユタヤ銀行による支配・関与度、経営的重要性を踏まえ、「A-」が格付のフロアーになると評価している。以上より、TIDLOR の格付を「A-」、見通しを安定的とした。
- (2) TIDLOR の中核子会社である Ngern Tid Lor Public Company Limited は、80 年に設立されたのち、09 年にアユタヤ銀行（現在三菱 UFJ 銀行の連結子会社）に買収された。16 年に国内で初めて導入した、申込から貸出までの時間を 1 時間に短縮する取り組みなどを強みに、業容を拡大してきた。25 年に組織再編を行い、TIDLOR を持株会社とした体制を構築している。24 年末現在、77 の都県のうち 74 の都県に 1,778 支店を開設している。貸出は、主に車両を担保とした中小企業・個人向けローンのほか、主に中古車トラックを対象としたセール・アンド・リースバック商品を提供している。支店のほか、代理店、テレセールス、中古車トラック販売業者、アユタヤ銀行が顧客チャネルである。アセットライトな事業として保険の仲立人となっており、任意および強制自動車保険、個人傷害保険、返済補償保険、がん保険に代表される医療保険などを、対面、テレセールスにて販売している。保険料分割支払いの制度を導入することで顧客の保険加入を促進している。20 年には保険ブローカー向けサービスの「AREEGATOR」を開始、23 年には保険の仲立・加入サービスの「heygoody」を開始、IT を活用した InsureTech プラットフォームを複数展開し、一段の成長を企図している。
- (3) 24 年末のタイ国内の車両担保個人向けローンの残高は前年比 11.3% 増加している。同ローンの市場において、TIDLOR は 24 年 12 月末で 29% と高いシェアを有している。TIDLOR の与信は小口分散されている。車両や土地を担保とした貸出のほか、中古車トラック向けにセール・アンド・リースバックの形態で貸し出しており、ほぼすべての貸出において担保が設定されている。貸出にあたっては、市場価格をベースとした独自の車両査定システムにより車両を査定し、また、クレジットヒストリーやアユタヤ銀行のノウハウを顧客層に適応させて審査を行っている。延滞債権の回収にあたっては、顧客に対する電話による早期の接触と担当者の訪問などを行っており、その活動を AI が支援し効率を向上させている。優良顧客の獲得と回収活動により不良債権比率は同業他社比低位な水準で過去推移しており、25 年 9 月末の同比率は 1.7% に抑制されている。貸倒引当金繰入に加えて直接償却処理により与信費用が一定程度発生するが、与信態度厳格化により足元改善しており、直近 12 カ月の与信費用の貸出に対する割合は前年同期比 1.2 ポイント低い 2.6% となっている。不良債権残高に対する貸倒引当金残高の割合は足元 284% であり、保全の状況は同業他社比保

守的である。顧客は、主に月収 1 万タイバーツ（約 4 万 6 千円）未満の、銀行サービスへのアクセスが制約され、非正規金融への依存度も高い層であり、マクロ経済をはじめ外部環境の変動の影響を受けやすい。そのため、家計収支にインパクトが発生する際には資産の質が悪化する可能性がある点に注意する必要がある。

- (4) 収益力は良好である。貸出残高は、近年市場拡大に伴い大きく増加してきたが、24 年以降与信態度厳格化により過年度から伸びがやや鈍化しており、25 年 9 月末現在 1,073 億タイバーツ（前年同月比 4.5% 増）となった。規制上の上限金利が低いセール・アンド・リースバックの残高が貸出全体に占める割合が低下したことと、純金利マージンは改善傾向にあり、24/12 期は 15.8% であった。事業が拡大している保険関連の収益により非金利収入も前年比 10.4% 増加し、24/12 期の償却引当前経常利益は前年比 12.6% 増の 87 億タイバーツとなった。25/12 期第 3 四半期は、貸出増加による金利収入の増加や保険事業の拡大により、償却引当前経常利益は前年同期比 3.9% 増加している。貸出の一定の増加や保険仲介関連の収益増加により、業績は中期的に安定して推移するとみている。
- (5) 資金調達は、銀行借入、社債などがバランスよく組み合わされ、多様化されている。アジア開発銀行と IFC からの借入は米ドル建てであるが、デリバティブによりタイバーツにヘッジされており、為替リスクはない。ALM により運用と調達のミスマッチは小さい。アユタヤ銀行を含め金融機関からの資金調達枠には十分な余裕があり、流動性を支えている。資本充実度に問題はない。DER は 2 倍台前半を推移しており、リスクに照らして十分な資本の余裕度が確保されている。
- (6) アユタヤ銀行は TIDLOR の 46.5% の議決権を有するほか、取締役 9 名のうち会長を含め 4 名の取締役を派遣している。取締役会の設置する委員会のうち監査委員会を除くすべての委員会で派遣した取締役が委員となっている。共同で流動性コンティンジェンシープランのストレステストを実施しているほか、市場リスクのモニタリング等行っている。TIDLOR は、アユタヤ銀行本体での貸し付けが難しいもののボリュームのある層をカバーしており、経営的重要度は相応に高いものとみている。

（担当） 杉浦 輝一・岩崎 晋也

■格付対象

発行体 : Tidlor Holdings Public Company Limited

【新規】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A-	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年12月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：杉浦 載一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「消費者金融」（2022年6月21日）、「持株会社の格付方法」（2025年4月2日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) Tidlor Holdings Public Company Limited
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回があります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル